

平成29年7月羽島市教育委員会定例会
議第33号 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について
審議議事録

○日 時 平成29年7月27日（木曜日）

○場 所 FUKUJUスポーツパーク 会議室

○出席教育委員	教 育 長	伏 屋 敬 介
	教 育 委 員	今井田 眞千子
	教 育 委 員	黒 田 淳
	教 育 委 員	今 枝 甫
	教 育 委 員	向 井 ゆかり

○説明のために出席した者

学校教育課長

増 田 恭 司

△日程第7 議第33号 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択
について

◎**教育長** 次に、日程第7 平成30年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採
択についてを議題といたします。この案件につきましては、公開すると事務事業に
係る意思形成に支障が生ずる恐れがありますことから、秘密会で行いたいと思いま
すので、よろしくお願ひいたします。

関係者以外は、退席願ひます。

（関係者以外退席）

◎**教育長** 事務局から説明を願ひます。

◎**学校教育課長** この議案の提案理由につきましては、岐阜県教科用図書岐阜地区採
択協議会規約及び平成30年度使用岐阜地区小・中学校用教科用図書の採択方針に
基づき、平成30年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択協議会採択案を協
議、議決が必要であるためでございます。

はじめに、今回の議決の根拠としまして、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会
規約71ページの規約第3条、第4条をご覧ください。

第3条 本協議会は、関係市町教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科用図
書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的とする。

第4条 関係市町教育委員会は、本協議会の結果を尊重するものとする。
とされております。

続いて、今回の羽島市教育委員会での議決につきましては、平成30年度使用岐阜地区小・中学校用教科用図書の採択方針の4-(2)①にありますように、各市町教育委員会は、第1回協議会の翌日から7月31日までの期間中に採択について協議を終え、7月31日までに岐阜地区採択協議会長に議決の報告をする。に基づいて行います。

次に、今年度採択すべき内容については、2 採択に当たり踏まえるべきこと(1)小学校及び中学校用教科用図書の採択について にありますように、

- ・平成29年度においては、新たに「特別の教科 道徳」(小学校)の教科用図書の採択を行う。
- ・小学校及び中学校(特別支援学校の小学部、中学部を含む)用教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」(小学校)以外の教科について、平成28年度と同一の教科用図書を採択する。

お手元の別紙資料に、特別の教科道徳の教科用図書一覧表(全8者)資料及び小学校及び中学校の平成28年度採択教科書一覧表がございます。

道徳については、この8者から1者採択、道徳以外は同一の教科用図書を採択することとなっております。

道徳につきましては、8名の研究員が、8者すべての道徳の教科用図書の調査研究を行い、3回の研究員会を経て、7月13日の第2回採択協議会で議決されました。

それでは、第2回採択協議会で、主任研究員から報告がありました「特別の教科道徳」について、概要と採択結果を説明いたします。

はじめに、別紙資料様式1にございますように、道徳における着眼点を作成し、着眼点に沿って全ての発行者の教科書について調査研究を行い、意見書としてまとめました。

そのまとめたものが、別紙の資料でございます。なお、調査研究にあたっては、法定展示会でいただきました意見も踏まえて参りました。

それぞれの調査項目について、様式1にあるように、具体的な着眼点を設定しました。

この中で、重点を置いたのは、

「一つ目の調査項目」では、「教材の構成・配列」「目的に応じた言語活動」「主題やねらいに応じた多様な学習の展開」です。

「二つ目の調査項目」では、「内容構成」「道徳的実践の日常化」です。

「三つ目の調査項目」では、「道徳教育との関連」です。

「四つ目の調査項目」では、「ふるさと岐阜や地域への誇りや愛着」です。

「五つ目の調査項目」では、「文字や大きさ、字間、行間、書体、挿絵、レイアウト」「使用上の便宜」です。

各者とも、それぞれ配慮がなされ、優れた編集がされています。

調査研究をした各者について、その特徴について報告します。

【東京書籍】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容項目相互の関連性や学年段階ごとの発展性、目的に応じた言語活動の充実、主題やねらいに応じた多様な指導方法などにおいて、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度の育成が図られるよう配慮されている。 ・現代的な課題や時代の要請に応じる問題を取り上げ、自分との関わりで捉えることができるよう内容構成を工夫することで、主体的な態度の育成が図られるよう十分配慮されている。 ・他教科の学習とつなげたり生活に広げたりすることができるよう構成されている。ふるさと岐阜に関連する資料を取り上げ、地域への誇りや愛着につなぐ配慮がされている。目次、巻頭・巻末の工夫などにより、使用上の便宜が十分配慮されている。
------------	---

【学校図書】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値についての内容項目相互の関連性や、学年段階ごとの発展性が図られるよう、教材の構成・配列が配慮されている。 ・いじめ問題をはじめ、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考え、主体的な態度の育成が図られるよう配慮されている。 全学年でコラムを設け今日的課題に対応している。 ・教科書「活動」は内容項目で教材が配置され、道徳的価値を深めていく工夫がされている。
------------	---

【教育出版】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容項目相互の関連性や学年の発達を考慮した教材を配列するとともに、登場人物への自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習といった様々な指導を展開して、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成が図られるよう配慮されている。 ・現代的な問題について、児童が問題意識をもって主体的に考えることができるよう内容が配慮されている。 ・他教科と関連のある教材を位置付けるとともに、ふるさと岐阜や地域への愛着をもつことができるよう内容が配慮されている。
------------	---

【光村図書】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年段階に応じた重要指導内容や指導時期を考慮した教材配列、教材の充実、言語活動の種類や分量、主題やねらいに応じた多様な指導方法などにおいて、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度の育成が図られるよう十分配慮されている。 ・ コラムを設け、複数の教材からいじめや情報モラル、共生についてなどの現代的な課題に関わったり、家庭や地域に働きかけることで道徳実践の日常化を促したりするなど、主体的な態度の育成が図られるよう十分配慮されている。 ・ 「つなげよう」において教育活動全体を通じて行う道徳教育との関連を図る構成がされている。巻末にある一覧や学びの記録など、使用上の便宜が十分配慮されている。
------------	--

【日本文教出版】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学年で共通した重点内容項目を位置付け、繰り返し学習ができるようになっている。また、内容項目相互の関連性や、学年段階ごとの発展性が図られるよう、教材の配列が十分に工夫されている。 ・ いじめの防止、情報モラルなどの現代的な問題を取り上げ、複数の教材で1つのユニットを組み、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えられるように配慮されている。 ・ 道徳実践に関わる内容や内容項目に関わる追加資料も位置付けてあり、他の教育活動、家庭、地域社会との関連が図られるように配慮されている。
------------	--

【光文書院】

<p>総 評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の発達の段階を踏まえて、より深く考えさせたい内容を「重点主題」として、複数時間で繰り返し扱うように教材の配列がされている。 ・ いじめや情報モラルなどの問題は、全学年に複数回取り上げられておりコラムとの関連も効果的に図られている。児童が問題意識をもって多面的・多角的に考え、主体的な態度の育成が図られるように配慮されている。 ・ 「広げる」によって家庭や地域との関わりを促したり、他教科との関連を図る構成がされている。
------------	---

【学研教育みらい】

総 評	<ul style="list-style-type: none">・内容相互の関連性、系統性、発展性のある教材の構成・配列や、言語活動の種類や分量が配慮されている。また、登場人物に自我関与する学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の位置付けもされており、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成が図られるように配慮されている。・さまざまな現代的問題に対応した教材を取り上げている。家庭や地域社会との連携や道徳的実践の日常化につなぐ投げかけなどの工夫により、主体的な態度の育成が図られるよう配慮されている。・ふるさと岐阜に関わる資料が取り上げられている。また、他の教育活動との関連が一覧できる工夫や、学びを深め、つなげ、実践し、広げていくコーナーの設置などにより、使用上の便宜が図られている。
-----	---

【廣濟堂あかつき】

総 評	<ul style="list-style-type: none">・指導内容の重点化を図った教材配列がされ、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた問いを示すなど、授業者の展開構想に柔軟に対応できるよう配慮がなされている。・現代的な課題に関する教材や、家庭での出来事や地域における行事を題材とした教材を取り上げ、自分との関わりで考えることができるように配慮されている。・伝統や文化の尊重、郷土を愛する態度を育てる教材が配列されており、別冊を設け、多様な教育活動に対応できる欄を位置付けることで、他の教育活動との連携を図りながら活用できるように工夫されている。
-----	---

これらのことを踏まえ、具体的な着眼点をもとに、調査研究を進めた結果、「光村図書」がより適しているという結論になり、第2回岐阜地区採択協議会において、議決がなされました。

以上で説明を終わります。

本教育委員会において、「特別の教科 道徳」及び道徳以外の小・中学校用教科用図書の採択について、協議及び議決をお願いいたします。

◎教育長 各委員さんご意見はございますか。

◎今枝委員 図書館で全ての教科書を事前に見ました。

検定を受かったものなので、どれも素晴らしさがあるものでした。

岐阜地区の人たちが、光村図書の教科書が岐阜地区の子供たちにあっていると考えるのであれば、それで良いと思います。

ただ思うのは、多忙な教育現場の中で道德ノートと分冊のものと、そうでない教科書があって、道德ノートがあると書いて、集めて処理が簡単になるけれど、無いとプリントを作る労力がかかります。

また思うのは、道德が教科になった時に、先生たちの研修の場は設けられますか。

年配の先生が教えるのと、若手の先生が教えるのでは、大分違うものになるのではないのでしょうか。

研修の場を設けて、誰かが授業をやってみて、授業のポイントはここです。

というのが、分からないといけない。

指導書はあるんですか。

◎学校教育課長 あります。

◎今枝委員 あるのであれば、そのポイントを教えることになると思いますが、指導にバラつきが出ないかという心配と評価をどのようにするのか、すごく大変だと思います。

総評を聞いても、どの教科書も素晴らしいことしかありませんので、どの教科書も良いと思いますが、そのような課題があると思います。

◎学校教育課長 委員さん、おっしゃられるように年代によって道德観は、大きく違います。

同じ教科書でも大きく違うと思います。

今回研究員に入っていて、通常ベテランの方ばかりですが、今回は、30代の方から50代の方まで、幅広い方の意見を聞けるよう人選をしました。

道德ノートもあったほうが良いのか、ないほうが良いのか、かなり議論をされました。

あるとそれで、やらないといけなくなるという話もありました。

細かい質問がたくさん載っている教科書もありますが、光村図書の教科書は、中心的な流れを大切にしているところがありました。

それも賛否両論、良いのか悪いのかということになりました。

光村図書なので、国語の教科書と似ていますが、総合的に良いということになりました。

資料も原文に近いのが、光村図書でした。

これまでの内容が大分書き換えられて印象が変わった教科書のものもありましたが、光村図書は、これまでに近いもので、それほど変化はありませんでした。

いずれにしても教科書を学校としてどのように使うのかという確認は必要だと思えます。

◎**教育長** ノートがあるものは、質問が教科書と対になって、ずっと続いています。先生によっては、どのような質問をすると効果的かという考えもあると思います。各委員さんどのように考えられますか。

◎**向井委員** ノートがあった方が、やり方は均一になると思います。あまり普段、発言できない子たちの意見も集めれるかなと思います。どの教科書もすごく現代っぽい、今の子どもたちがとっつきやすいところがあって、内容も絵もおもしろいと感じました。ノートがあるかないかは、先生たちの進めやすさの違いかと思います。どの教科書が良いかというのは、現場の先生たちが良いと思うもので良いと思います。どう成績を付けるかはとても難しいでしょう。

◎**黒田委員** 私も、どの発行者のものも良いと思いました。先生方が、光村図書の教科書が良いというのであれば、それを使ってもらえば良いと思います。先ほどから言われていますように、道徳というのは、時代によって変わっていくものなので、どう整合性をとっていくのか難しいと思います。これに成績を付けるというのが、先生方いったいどのようにしていくのか分からないので知りたいです。

◎**学校教育課長** まだ、明確に決まっていますが、もう少ししたら具体的に決めていかないとはいけません。他の教科のように数字や○とかでは無いです。

◎**今井田委員** 事前に教科書を見させて頂きましたが、見れば見るほど分からなくなって、先生方が、選ばれたものであれば、それで良いと思います。教科書が、すごくきれいで重くて、子どもたちは大変だと思います。道徳は、子どもによって感じ方が違っていいと思うし、先生も感じ方が違うと思いますし、色んな考え方があるということが大切だと思います。

◎**教育長** 高校の先生から見ると、どう考えられますか。

◎**今枝委員** 高校では、ロングホームルームというのがあって進路やいじめのことが題材になります。準教科書のような教材を書き換えて使っていますが、近年はいじめのことを重

点的にやらないといけなくなりましたが、テーマは基本自由です。

評価は大変だと思います。

おそらくカルテのようなものがあって、記述式の評価になるんじゃないでしょうか。

◎**学校教育課長** 道徳は、普段発言しない子が思いもよらない、素晴らしい意見を言ったりするので、そのような子たちをちゃんと評価していきたいと思います。

◎**今枝委員** 道徳性というのは、よく分かりませんが、子どもが反社会的にならないようにはしなくてはなりません。

どの子たちもここが良いと評価してあげないと、本人と思いに食い違いがあると問題だと思うし、親の目にも触れてしまうので。

積極的評価というので、やむを得ないと思います。

◎**学校教育課長** 教科書は、新しい教科書になって、今まであった定番の資料が書き換わっているものも、たくさんありますが、光村図書は原文に忠実なので、これまでと大きく変わったものになっていません。

道徳の教科書は、資料がすべてだと思いますので。

◎**教育長** 道徳は、子供たちに教科書を教えるのではなく、教科書で教えるものです。あとは、先生方の力量ということになると思います。

◎**教育長** 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第33号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第33号は原案のとおり可決することといたします。